

# 第16期町田市立図書館協議会

## 第4回定例会議事録

日時：2015年11月26日（木） 午後4時00分～午後5時00分

場所：町田市立中央図書館 6階中集会室

### ■出席者

（委員） 山口洋、清水陽子、瀧桂子、増川知子、久保礼子  
鈴木真佐世、齋藤美智子、一川喜久子、砂川とき江  
（計9名）

（館長） 近藤裕一

（事務局） 中嶋真（副館長）、小林直貴、陣内和之

■欠席者 吉川篤

■傍聴者 1名

2015年11月26日

## 第16期図書館協議会 第4回定例会次第

### 《議事録確認》

- ・第16期 第3回定例会

### 《館長報告》

#### 1. 教育委員会

11月6日（金）（第8回）

##### <報告事項>

- 「2014年度 町田の図書館」の発行について

#### 2. 蔵書点検について

11月2日（月） 文学館 堺図書館 移動図書館

11月4日（水）～6日（金） 鶴川図書館 木曾山崎図書館 堺図書館

11月9日（月）～13日（金） 中央図書館

11月12日（木）～17日（火） さるびあ図書館（含移動図書館）

※さるびあ図書館は後掲3. の臨時休館中

11月16日（月）～19日（木） 金森図書館 鶴川駅前図書館

★忠生図書館は本年5月開館のため蔵書点検未実施

#### 3. 排水設備他工事に伴うさるびあ図書館の臨時休館について

11月4日（水）～11月19日（木）

### 《委員長、副委員長報告》

#### 1. 生涯学習審議会

11月24日（火）（第11回）

《協議事項》

1. 図書館評価について

《その他》

## ■議事録

○山口委員長 それでは、定刻をちょっと過ぎましたけれども、時間ですので、第16期図書館協議会第4回定例会を始めたいと思います。

本日の出欠ですが、吉川委員がお休みでございます。

あと、本日は、この前の時間、中央図書館のバックヤードツアーをしておりまして、委員の皆様にも中央図書館の普段見られない部分を見ていただいて、理解を深めていただく時間を設けました。館長を初め館員の皆様には、お忙しい中、時間を割いていただきまして、ありがとうございました。

引き続きまして、議事録確認でございます。既にメールで確認が出ているかと思いますが、第3回、前回の議事録ですが、この場で特に問題がなければ、このまま確定ということにしたいと思います。よろしいでしょうか。

それでは、第3回定例会の議事録は確認されましたので、公開の手続をよろしく願いいたします。

引き続きまして、館長報告をお願いします。

○近藤館長 それでは、館長報告ということでレジュメをご覧ください。

1点目が教育委員会の報告です。11月6日金曜日に第8回の教育委員会がございました。図書館関係では「2014年度 町田の図書館」の発行についてということで、皆さんに冊子が配られていると思いますけれども、そちらの報告をいたしました。

この中で教育委員の方から質問が何点か出たのでご紹介します。

1つは、自由委員会のことがその冊子には書いてあるのですがけれども、自由委員会のメンバーとか活動内容について質問がございました。

それから、おはなし会のボランティア養成講座について、できたら受講者を拡大してもらいたいというご意見がございました。

そのほか、2014年度の報告書ではまだ無理なのだけれども、来年度の統計の中では、新システムを導入したことによる分析をしっかりとしてほしいというようなお話がありました。

以上が教育委員会でございます。

2点目が蔵書点検についてでございます。こちらは既に終了しているのですが、11月に各館を幾つかのグループに分けて、レジュメにあるとおり、

蔵書点検を各館で行いました。1つは、今回のシステム更改に伴って準備を進めていた背中に貼ってあるカラーバーコードを使っての蔵書点検ということになりましたので、以前に比べて日数が減少いたしました。例えば中央図書館で言えば、前回までは11日間かけていたのですけれども、今回は5日間で終了した。あと、地域館は6日間かけていたのですけれども、館の規模によって違いますけれども、一番短い小規模館では3日、金森図書館とか鶴川駅前図書館で4日ということで、蔵書点検の期間の短縮を図ることができました。

あと、さるびあ図書館については、工事で休んでいた期間に行いましたので4日間かけております。

それから、忠生図書館については、今年の5月に開館したばかりですので、蔵書点検は行いませんでした。

あと、蔵書点検を行ったことによる不明数等の数字ですけれども、こちらについては最終的な調査を行っているところで最後の数字が出ていないので、それはまた次回ご報告したいと思っておりますけれども、おおむね中央図書館で言えば前回と同じ程度、地域館は減少しているという結果が出ています。ですので、一番多いさるびあ図書館で500冊ぐらいの不明数です。さるびあ図書館で実際に点検したのは2012年6月なので、3年前に比べて半減しているというような状況も出ております。

3点目です。排水設備他工事に伴うさるびあ図書館の臨時休館についてということで、休館は11月4日から11月19日までで、これについては既にお知らせしてあるところですが、その後も、工事については12月2日まで続いておりますが、11月20日から開館しているということになります。

以上が館長報告になります。

○山口委員長 ありがとうございます。

それでは質疑に入りますが、今回、教育委員会の報告、教育委員からのコメントがあったようですが、これにつきまして何かご意見、ご質問等はございませんでしょうか。

○鈴木委員 教育委員からの2つの質問については、館長からは何かおっしゃったのでしょうか。

○近藤館長 自由委員会の活動については、これは想像なのですけれども、教

育委員の意識というか、頭の中に図書館協議会の委員のように外部の委員を委嘱しているかということが多分聞きたかったのかというのがあって、メンバーという質問をしたと思いましたが、それについては、図書館の各館の職員で構成しているメンバーであるということ、あと活動内容は、実際はそこに書いてある内容、何か図書館の自由にかかわる資料等の取り扱いについて決めなければいけないときに行っていますということと、ほぼ毎月1回ほど行っているということをお答えいたしました。

それから、おはなし会のボランティアの養成講座の人数の拡大については、講座の中でお話をするだけではなくて、実際に演じてもらっているので、人数が多くなってしまうと、その辺で演じてもらう時間、それに対する講評の時間等がどうしても足りなくなってしまうので、大幅な拡大は難しいけれども、ある程度の拡大が可能かどうかは担当と調査してみますということでお答えいたしました。

あと、来年度の統計書をつくる際には、新システムの分析ということは、そのようにいたしますということで3点お答えいたしました。

○鈴木委員 おはなし会のボランティア講座の受講者拡大というのは、今、図書館のボランティアとしては前回、外部評価のときに職員の方から伺ったのだと、人数的にちょうどいいというお話だったのですけれども、そこよりも可能な範囲ではぜひ今おっしゃったように、実際に演じていただくとかということになると、そうたくさんは増やせないのしょうけれども、底辺を広くして、図書館とか、それ以外のところでもおはなしボランティアとして活動していただくために、少しずつ増やせる部分は増やしていただけるといいなと思いました。

○山口委員長 よろしいでしょうか。ほかにいかがでしょうか。

それでは、続きまして「2014年度 町田の図書館」発行について、これはいいですね。後日検討したいと思います。

次に、2番の蔵書点検につきましていかがでしょうか。

今日、カウンター見学をしまして、実際に蔵書点検の様子を小さいA4のポスターで張って——もうちょっと大きいですか、ポスターで貼ってありましたし、新しくシステムが変わったというので、それを宣伝されていいと思う

のですね。新しいシステムで、特に閉館というか、利用制限する時間が半分に減ったというのは、いいことだと評価できることではないかと思うのです。

せっかく関心を持ってもらうために、背のところにカラーバーコードなどがありますから、実際にiPhoneを使って蔵点(蔵書点検)をやっているところを写真だけではなく動画のような形で、都立図書館などは館内の活動についてフェイスブックを使って公開していますけれども、そうやって図書館が自分の方から活動を宣伝されるなどというのもいいかと思うのですね。

私は、蔵点が早くなったというのは大変いいと思います。ただ、その一方で、次回報告いただけるということですが、紛失本が後を絶たない、非常に残念なことだと思うのです。これにつきましては、今、システムが変わってまだ7カ月ぐらいですので、その前の状況が含まれた数値ということで考えないといけない訳ですね。

○近藤館長 そうですね。先ほども少し言いましたけれども、例えば中央図書館で言えば、前回の蔵書点検は2013年6月でした。今までは2年に1回やっていたので、普通で言えば2015年6月にやるのですけれども、今年は秋にしたということ。地域館については2012年6月にやっていたので、当時中央図書館と金森図書館と鶴川駅前図書館にはBDS(無断持ち出しを防止する装置)があった訳ですけれども、ほかの館はなかったというのが1つ。でも、今回全館ではないのですけれども、さるびあ図書館と堺図書館には新たに入れましたので、その辺で新システム稼働後はいい結果が普通だったら出ているはずだと思います。ただ、前回の数字は2012年6月の数字なので、それはもう1回やってみないとなかなかわからないだろうと思っています。

○山口委員長 そうしますと、次というのは、やはり2年後ぐらいを予定されているのでしょうか。

○近藤館長 これにつきましては、最終的な数字が出て、2年に1回でいくのか、ばらして隔年でやるとか、今回は一齐に日程はずらしながら全館やりましたけれども、その辺は数字を見ながら考えてみたいと思っています。

○山口委員長 わかりました。システムが変わって、より無断持ち出しができていくなっていますので、その分、いい結果が出ることを期待したいですね。

蔵点についてはいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

次に、3番目に排水設備他工事に伴うさるびあ図書館の臨時休館についてということですが、こちらの件につきましてはいかがでしょうか。

このところ、さるびあ図書館は耐震補強とか時々休館になる機会が多かったのですが、今回の工事を最後にしばらくはメンテナンス工事というのは予定されないでしょうか、それともまだ何かありそうでしょうか。

○近藤館長 1日、2日の休館というのは、確かに老朽化しているのですが、何が起こるか分からないところがあるのも事実ですけれども、長い期間休むようなことはしばらくはないのかと思っております。

○山口委員長 わかりました。よろしいでしょうか。

館長報告について特に何かなければ。

あと、今日は先ほど教育委員会報告のところ、「町田の図書館」の2014年度版が委員の皆様にも1部ずつ配付されているかと思えます。もちろん、内容につきましては、この時間では見る余裕はありませんので、これから精査していただいて、いろいろと検討またはご質問、確認などをしていただければと思います。

この統計につきまして、今この場に何かご発言、確認ということはいかがでしょうか。

実際にここに出てくるデータは、特に72ページ、73ページ、毎年必ず私は見るのですが、他自治体との比較として2013年のデータが出てきますが、ここを見ますと、町田の図書館が全国的にどういう位置にあるのかというのは非常にわかりやすいですね。ですので、こんなところも毎年の数値とあわせて参考にしていければと思うのです。

特に蔵書冊数は、40万人以上の政令指定都市と特別区を除く自治体で蔵書冊数が全国13位ですね。ですけれども、個人貸出は全国2位、さらに蔵書回転率も全国2位と考えると、限られた図書館資源がいかに使われているかというのが数値の上だけでも見えてきます。予算の問題、図書費の問題がここのところ協議会でも話題になっていますが、ぜひこういう数値からも経年変化を比較して考えていくようにしたい。そのための材料としても使えるかと思えます。

よろしいでしょうか。

では、館長報告につきましては以上にします。

引き続きまして、委員長報告ということで、私から今週の火曜日に行われました生涯学習審議会について簡単に報告をさせていただきます。お手元の「図書館協議会委員長報告」の資料をご覧ください。

生涯学習審議会では、2年間の任期の中で諮問内容について答申をまとめていくという活動を続けております。今回は、諮問内容「地域社会の課題に対応する生涯学習の更なる充実に向けた仕組みについて」ということで諮問を受けておりました。視察または話し合いなどを重ねまして、いよいよ11月24日の定例会を含めて残り3回ということで答申をまとめる段階に入ってきました。答申の方向性ということで、前回、確認されたポイントが4つありますので示しておきます。

まず1番、地域社会の課題とは何か、今何を問題にすべきかということがやはり明瞭にわからないといけないだろう。それを答申の中でしっかりと示していこうということ。

2番、生涯学習とは何か、1番の地域社会の課題と関連づけて新たな考え方を打ち出そうという狙いがあります。生涯学習といっても非常に漠然とした言葉ですし、法令上は社会教育という言葉が生きていますが、そこら辺をもう少し市民がわかりやすいような概念に読み込んでいこうということも考えられております。

3番、更なる充実に向けて現状の分析と目指すべき方向性を提示する。現状については、毎回の定例会の中で幾つか報告または視察があった訳ですが、それに対してどう取り組んでいくべきかという議論を重ねております。それについて文章化をしていく。

4番目に、生涯学習を充実させる仕組みとそれを実現するための方策を提案する、特に今回は4番目の仕組みとか方策、アイデアというところをできるだけ書き込んでいけるといいのではないかとということが委員の中から出ておりました。

生涯学習審議会は、前期の第1期で答申が出ていまして、それによって2014年3月に町田市生涯学習推進計画というものが出ておまして、これは図書館の事業計画と同じで5年単位ですので、これ自体はもう5年間変わらないという前提でつくられているのですね。では、今回の答申というのは、5年後まで影

響ないのかという問題になってしまうのですが、5年後の見直しに向けて反映する部分があるというのが1点。

あと、やはり実際に生涯学習センターを含めて、うまくいっているところとそうでないところが見えていますので、それについては推進計画に文言として書き込むのとは別に、現場対応をしていくことは可能ではないかということも話題になっておりました。

とにかくあと定例会が2回ですが、実際には委員が定例会以外のところで一生懸命文案を練る。うちの協議会と一緒になのですが、時間外でいろいろと活動をこれからすることになっております。全てのテーマについて委員は全員発言ができるのですが、主に地域の課題を解決する知識やノウハウを身につけた市民も増やすにはどうしたらいいかというようなテーマのところ、要するに図書館をメインに生涯学習と結びつける提案をしていくようにという指示というか、そういう提案を委員長からいただいております。

そのような訳で、こちらの協議会で話し合われたりしていることなども念頭に置いて、うまく結びつけていければなと思っております。まだ答申が出るまでには少し時間がございますので、また何かそういう提案とか、または地域の生涯学習に関する課題など、お気づきのことがあれば、これは協議会の場だけではなくて、個人的にご連絡いただければ、審議会にお諮りをすることはしていきたいと思っております。

審議会では、やはり図書館と生涯学習センターを比べたときに、本来、公民館が人口に対してもっとあるべきところなのですが、公民館1館、それが生涯学習センターにかわってしまった。そうすると、生涯学習の学びの場というのはどうなのかということは前から話題にはなっていて、そういうときに図書館が実はその役割の一端を担っているのではないですかということは、私から発言はさせていただいております。そういう点で、もう少し図書館をどう利用していくかということも考えた方がいいのではないかとということも審議会の中では話題にするようにしております。

まず、生涯学習審議会の諮問、答申等についての報告ですが、これにつきましていかがでしょうか。何かご質問、ご確認等があれば。

よろしいでしょうか。

プリントに1つ追加情報を挙げておきました。これは生涯学習審議会の冒頭で、前回の定例会から次の定例会までの間の教育委員会などのいろいろな動きについての簡単な報告を事務局からしていただいております。その中でちょっと気になったので、そこに追加情報として挙げておきましたが、今年の4月から町田市総合教育会議というのが開かれておまして、これは町田市のホームページをご覧になりますと、4月1日から地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律の施行によって市長が総合教育会議を設置したということが出ております。

第1回目の会議については、委員の委嘱、さらにはその会議についての運営の話し合いが持たれたそうです。教育委員を中心として市長、あとは市役所の部局の方たちが参加している訳ですが、ついせんだって11月20日に第2回——これは年2回だそうです——がありました。その中で、議題で取り上げられたのが子どもの学力向上についてと体力向上についてというテーマで、要するに、学力調査の結果についてそこで話し合いがあったそうです。

簡単なメモしか手元にないのですが、町田市では、子どもの学力調査は全国平均から見ると上だと。ただ、都内の平均でいくとちょっと下がるとか、あとは体力に関しては、運動能力に関しては種目によって上だったり下だったりというのでばらつきがあるというお話でした。

生涯学習審議会では、運動関係の委員が何人かいらしていたので、そういうところは生涯学習と結びつきますねというご発言があつて、そうなのかなとも思ったのです。逆に学力と読書を結びつけるというのは私は嫌なのですが、点数を上げるために本を読むのではないのだという気持ちが私にはあります。ただ、実際に図書館をよく利用している、または本をよく読むというのが比例して全体的な学力向上につながっているという研究結果などもありますし、フィンランドなどの事例もありますから、そういうことを考えると、読書の機会とか読書ができる場所を子どもたちにどれだけ保障しているか、していないかで自治体によって違いがあるのかなということも、この報告から考えたりいたしました。

これにつきましては、議事録が2カ月ぐらいするとホームページに出るそうですので、まだちょっと先になりますが、ご覧になっていただければと思いま

す。こんなことも今話題になっていますということで追加情報として加えさせていただきます次第です。

この件につきましてはよろしいでしょうか。

○鈴木委員 その次に、2016年度教育予算についてというのが書いてありますけれども、これについては特に山口さんの方では。

○山口委員長 とうか、これについては特に私自身が報告を受けていませんので。

○鈴木委員 議事録を待つという感じですかね。

○山口委員長 これはあくまでもホームページにまだ予定のデータで出ていて、この間の報告では、予算については上がっていませんでしたので、あるいは出ていないのかもしれませんが。そこはわかりません。

よろしいでしょうか。ちょっと不完全な報告になりますが、むしろ2カ月後、ぜひホームページで確認をしていただければと思います。

私からは以上ということですが、あと、次第の裏側、図書館評価についてというのがございます。図書館評価については、委員の皆様には既にご連絡済みかと思えます。館長にも既にお話ししておりますが、今回、新しい形での評価に変わりましたので、もう少し丁寧に慎重に最後までまとめた方がいいのではないかという声もありました。

また、先月の定例会で一番最後の4つの項目については外部評価の追加依頼がございましたので、1カ月でそれを評価し、かつ全体をまとめるのは少し時間が足りないのではないかとということで、少しスケジュールを練り直して、最初ですので慎重であっていいかと思えますので、当初予定しておりました11月の提出は見送りということにしたいと思えます。

できれば12月に出したいですが、場合によっては1月には確実に出せるような形でまとめていければと思います。詳細な日程につきましては、また、今日の協議会終了後に委員の皆様とご相談させていただければということにしたいと思えます。

この件につきまして、何かご発言等はございますでしょうか。よろしいですか。

では、この件につきましてはまた後でご相談ということにいたします。

あと、次第には書かれてはおりませんが、来月は定例会がございませぬが、来月12月と再来月1月に今度は地域館の視察が予定されております。

既にメールで事務局よりアンケートが行ったかと思いますが、もう1度確認いたしますと、12月は12月15日の火曜日ということで、中央図書館の商工会議所前、ちょうど後ろ側になります。そちらに12時20分に集合ということになっております。12月15日は成瀬台中学校にまず行きまして、学校図書館の見学、それから成瀬台公園ステーションでBM（ブックモバイル、移動図書館）の貸出をご覧になれるかと思ひます。それから、金森図書館、鶴川駅前図書館、最後に鶴川団地図書館ということで、主に南側を回って、4時50分、中央図書館で解散というようなスケジュールになっております。

鶴川団地図書館が最後ですので、鶴川団地図書館で、もうそこでご自宅へお戻りになりたいという方は、その場で各自解散ということで、これも話し合い決まっておりますので、よろしくお願ひいたします。

あと、1月は1月21日、集合時間は同じく12時20分ですが、今度は北部を回ります。最初に一番遠い堺図書館に1時半、そこを皮切りにだんだん南に戻りまして、今年できたばかりの新館の忠生図書館、忠生図書館に隣接します忠生小学校の学校図書館、ここは図書館との共同を行うというモデルケースにもなっていますが、こちらを見学させていただくということになっております。あと、木曾山崎図書館、こちらも昨年工事が入ってリニューアルしたところを見られるかと思ひます。最後に、さるびあ図書館ということで、また4時50分に中央図書館解散ですが、さるびあ図書館でそのままお帰りになられても大丈夫ということになっております。

日程は、訪問先の都合、特に学校関係がございませぬので、その関係から、あとは出席できる委員の多い都合のつきやすいスケジュールということで、この2日間ということになっておりますので、参加できない委員も若干出たところは申し訳ないのですが、よろしくお願ひしたいと思ひます。

あと、この見学に際して、やはり幾つかこんなところを特に見ておきたいとか、あと事前にこんな準備をしておいてほしいとか、そういうご要望があれば、この場でお伺ひしたいと思ひますが、いかがでしょうか。

当日、現場で各館から説明担当者の方から資料をいただいたりもする訳です

が、できれば事前に町田の図書館を地図の上に配置して、かつサービスポイントを落としてある地図、今日配付されました「町田の図書館」の12ページの地図の部分當日お持ちになると非常によくわかると思うのです。どのエリアがサービスエリアかというのは重要になりますので。あと、最新のデータも全てこれがもとということですのでよろしいですね。

○近藤館長　そうです。

○山口委員長　ですので、こちらを事前にお読みいただければいいかと思えます。各館の規模とか、わかると思えますので、それが実際に見るとどんな感じかなというイメージを持っていただくと、多分来るべき次の外部評価のときにすごく役に立つかと思えます。

あと、やはり各館の事情もよく見たいと私は思っています、ぜひ今回は新システムを導入した結果、各館の現場がどういうふうになっているかということも関心を持っていただければと思えます。

前の15期から委員をされている方は、前回の見学に参加されている委員もいらっしゃると思うので、ぜひ前回の見学と今回の見学を比較されるような視点で見ただけいただければと思えますし、新しく16期から委員になられた皆さんは、町田の図書館は中央図書館だけではない、全体があるのだと。あと、ふだん自分が使わない図書館をよく見てみるということも、今後議論の上で必要になりますので、ぜひいろいろ観点を絞りながら比較をしていただければと思えます。

見学につきまして、あと何か要望とか、この場でありましたら伺いたいと思うのですが、いかがでしょうか。特に過去に見学をされた方から何かあればと思うのですが、清水委員、いかがですか。

○清水委員　ちょっと思いつかないのですけれども、さるびあ図書館は前回見ることができなかったのも、さるびあ図書館の中でさるびあ図書館の学校支援の関係の説明とかをしていただけたらなと思えます。

○山口委員長　あとは久保委員、いかがですか。

○久保委員　担当の方の説明が楽しみというか、関心がそこにあるのですけれども、地域のニーズというか、声みたいなものをどのように捉えて、館で何かオリジナルな取り組みをしているとか、そういうことが聞けたら、それはとて

も参考になるので期待したいと思います。

○山口委員長 ありがとうございます。各館ごとの地域のニーズの捉え方ということですね。

あと、砂川委員、いかがですか。

○砂川委員 私も、さるびあ図書館は前回見ていなかったのですが、さるびあ図書館は子どもの支援を多くしていらっしゃるの、その辺の学校支援とか、あと団体、文庫の支援とか、その辺。それから、新システムになっていますけれども、各館で全部同じではないので、その辺の違いと使い勝手みたいなものを見たいなと思っています。

○山口委員長 ありがとうございます。

前回の見学経験のある委員の方にコメントをいただきましたけれども、ほかにいかがでしょうか。こんなことを事前にお願ひできればというのがあれば、今日お願いしてご準備いただくかとも思うのですが、図書館関係ということで瀧委員、いかがですか。

○瀧委員 特にこれというのはないのですが、私は地域館を見学させていただくというのは初めてなので、中央図書館と地域館とのつながりのところを主に見させていただきたいなと思っていました。その辺のところでは何か特徴的なことですか、ご説明いただけるとうれしいです。

○山口委員長 ありがとうございます。

あとはいかがでしょうか。

○鈴木委員 金森図書館のおはなし会や何かの参加者がとても多いということで、いろいろ工夫をされていることを前に伺ったので、その辺のところも実際に見てみたいと思っています。

○山口委員長 15日に参加されます増川委員、いかがでしょうか。

○増川委員 学校は子どもたちを図書館に送り出す側なので、それを受けてくださるそれぞれの図書館の特徴を見てきたいなと思います。

○山口委員長 ちょうど増川さんが参加される時は、小学校ではなくて中学校になってしまうのですが、ぜひまた現場でご意見をいただければと思います。

○増川委員 とても参考になると思います。ありがとうございます。

○山口委員長 齋藤委員、いかがですか。

○齋藤委員 小学校の図書館というのに非常に興味があります。何かいろいろな提案とか、そういうものが小学校から出ているのではないかと思っておりますので、興味があります。

○山口委員長 では、特に1月21日はぜひご覧になっていただければと思います。

一川委員はいかがですか。

○一川委員 特にございません。

○山口委員長 ありがとうございます。では、今いろいろと話題が出てきましたけれども、ぜひそこら辺も含めてご準備いただければと思います。よろしくお願いたします。

それでは、図書館の視察については以上ということによろしいでしょうか。

それでは、次第に出ている内容については一応終了ですが、あと、その他ということで今日は幾つか話題にしたいと思います。

まず最初に、ただいま図書館見学を済ませてまいりましたので、中央館のバックヤードを中心ですけれども、各委員の皆様から、見学された方から、簡単な感想をいただければと思います。

それでは、清水さんから。

○清水委員 前回見たときから様変わりしているところがいろいろあって、興味深く見せていただきました。システム更改されて、評価をするのは次年度からということになるのですけれども、実際に使い勝手がどうなのかというのは、これからも見せていただきたいと思って見ました。スマホで蔵書点検をするというのはすごいなと思って驚いてしまいました。

○山口委員長 ありがとうございます。では、鈴木委員、いかがですか。

○鈴木委員 システムでいろいろなものが速くできるようになったというのは、実際に目で見てよかったと思うのと、選定会議の様子を拝見できてすごく興味深かったです。ああやってみんなが、児童書だったら児童書の担当の方がいろいろ説明しながらやっていって、それにうちの館で欲しいとか、そういう様子とか、ああやって1つ1つやっていらっしゃるのだなということがよくわかりました。とてもいろいろ勉強になりました。

○山口委員長 ありがとうございます。齋藤委員、ありますか。

○齋藤委員 私も驚くことばかりでした。視聴覚のところでも、いろいろと新しい発見があって、とても参考になりました。

○山口委員長 ありがとうございます。一川委員。

○一川委員 本の多さにびっくりしました。それから、本の購入の冊数が余りにも多いので、また、それを選定する作業というのは大変なものです。1週間に600～700冊ぐらい、それをどうやって皆さんが1日で選定するかというのは本当に考えられないというか、すごい能力だなと思いましたね。これだけの本をもうちょっと借りてほしいと思いますね。もったいないですね。ありがとうございました。

○山口委員長 ありがとうございます。では、砂川委員、いかがですか。

○砂川委員 図書館の職員の方々が、新システムになって作業がスムーズに行えるようになったのだったら、すごくいいことだなと思いました。何となく前回よりも図書館全体がすっきりしたような印象を受けました。サインなどもそうなのだと思いますけれども、前回も選定には本当に驚きましたが、今回もすばらしいなと思いました。

○山口委員長 ありがとうございます。では、瀧委員、いかがですか。

○瀧委員 初めて見させていただいて、とてもよくできているシステムだと思います。BDSと返却のところがつながっているですとか、そういうものも利用者の方に嫌な印象を与えないような方法になっているというのはとてもいいなと感じています。また、予約のところもとてもスムーズに利用する方が、ある意味人手を減らした分、利用者の方の負担という形に見えないようなシステムが上手につくられているなという印象を非常に受けたので、好感が持てました。

そういう目で見ても、利用者の方の様子を見ていたのですけれども、いらっしゃっている方がかなり使い慣れているということもあるのだと思うのですが、皆さん、貸出、返却も割とスムーズにされていて、今は使っていない方もいらっしゃるので、初めての方がどうかというのは別にしても、皆さん、使いやすさという点ではかなり使いやすいのではないかという印象を受けたのが今日感じたことです。

○山口委員長 ありがとうございます。それでは、久保委員、いかがですか。

○久保委員 今回のバックヤード見学、見学させていただいた何係長だったかな。

○山口委員長 芝崎さん。

○久保委員 とても丁寧に、前回よりもいろいろよくわかりました。ありがたかったなど、個人的には本当に丁寧に紹介して下さったなと思いました。

新しい機器というのは、中央図書館にどんどん導入されているのだなというのを改めて、こうやって丁寧に話をさせていただいて、見せていただいたのでわかって、バックヤード見学というのは一般の人にも実施している訳ですね。バックヤード見学というのは、図書館の今を理解するためにはとてもいいなと私自身も、外からただ新しいシステムに変わったということの情報だけを聞いていると、そんなことをする必要はあるのかなとか、図書館というイメージ、ちょっと固定観念があるものですから、いろいろと思うところもあったのですが、まだまだよくわかりませんが、図書館の中で働いている方も働きやすくて、使う人にもいいような感じの印象を今日は受けました。見学できてよかったなと思いました。

○山口委員長 ありがとうございます。

最後に私からですが、今、久保委員もおっしゃいましたけれども、今回、案内を担当して下さった芝崎係長、大変上手にさせていただいて、恐らく利用者へのバックヤードツアーも、ああいう感じでやっていただいているのなら、図書館への理解が深まるいい機会になるのではないかと思います。

あと、システムは、具体的な効果というのは数値である程度時間を持って見ないとわかりませんが、実際にどういうふうに動いているかというのをまず見た上で、今後の検証にそれを使っていきたいと思います。システムが変わって、先ほど少しすっきりしたような感じになったとおっしゃいましたが、確かに予約棚が中央のカウンターの後ろから消えたというのは相当すっきりしたなという印象があるのですが、これがほかの地域館はどうなっているのかなというのも、やはり気になるところです。

あと、今日はまだ比較的人は多くないのだと思うのですが、これが週末、多分そこが一番書き入れどきでしょうから、そのときにどうなのかという

のは、今度は自分たちが利用しながら見ていくということも大切かと思えます。そういう中で、機械が必ずしも100%利用者のニーズに応えるとは限りませんので、そのときに現場の職員の方たちの力量というか、プロの力の見せどころなのかと思えます。

選書に関しては、今日の解説でもありましたけれども、町田は全点見計らいというのは公立図書館では非常に珍しいですし、大学図書館でも最近は見計らいではなくてカタログで発注する例が増えていますので、やはり私は見計らいは大切だと思うし、あの場ですぐラベルを張って装備へ回す準備をしている。図書館というのは、とにかく利用者に本を渡すということが一番大切で、そこを追求すると、ああ、こういう形なのだなと思いました。そういう意味では、今日は大変丁寧ないろいろなところを見せていただいて勉強になりました。

まだ、視察はこの後、来月、再来月とございますので、ぜひ今度地域館も同じような目で見ていければと思っております。

では、図書館のバックヤードツアー、中央図書館の視察についてはよろしいでしょうか。

引き続きまして、今日は事前に幾つか委員から話題として上がっていたものをこの後考えたいと思うのです。

1点、バックヤードツアーの中でちょっと話題にもなったのですが、5階でしたか、いずれにしても、カウンターの裏側の掲示板のところに予算が30%減っているの、新しく本が購入しづらい。なかなか要望に対応し切れないのだという重要なお知らせというポスターが貼ってあって、その啓発というのは大変いいことなので、あれはできればホームページでも宣伝していいかなとは思いました。

ただ、1点だけ私が気になったのは、タイトルが「利用者の皆様へ大事なお知らせ」ですね。前年度比で1500万円、約30%減、中央館は1000万円、約40%減、これは利用者に向けて、市民に向けて発信すべきことで大変いいと思えます。その後、広範囲に図書を購入するため、以下のようにしますというところでポイントが2つ示されていて、①予約多数の資料でも副本数は上限9冊まで、これはもうやむを得ないということですし、場合によってはもっと削られ

ることも考えざるを得ないのだろうと思うのですね。

2番目に、新刊でも類書のある資料や高額な資料については、他市からの借用またはお断りさせていただくことがございます。ご了承ください。他市からの借用というのは、図書館間相互貸借といいまして、以前から図書館ネットワークを使って、最後は国立国会図書館からということも使って借用ができるというのが図書館サービスにある訳ですが、これを読むと、他市からの借用またはお断りさせていただくというのが、高額だから、うちでは買えませんという意味であれば、それでいいと思うのですけれども、他市からの借用もお断りというふうにとられかねないので、ちょっとこの部分だけ表現を工夫された方がいいのかなと。

図書館間相互貸借において、要するに、ネットワークができ上がっている図書館の間で協力関係ができていれば、よほど相手の事情がない限り、制限というのは一般的にないものだと私は認識しておりますので、そうすると、これは文章をちょっと違った解釈をされてしまうと思います。何か町田の図書館のサービスが後退してしまった、予算が減ったということではなくて、サービスそのものが後退したというふうにもとられかねないのですが、これについてはいかがでしょうか。

○近藤館長 こちらの意図しないような誤解を受けてしまうといけませんので、再度確認した上で適切な表現にしていきたいと思います。

○山口委員長 ありがとうございます。

○久保委員 その関連ですけれども、今日、私、本を1冊リクエストしたのですけれども、新リクエスト用紙というのに記入していて気がついたのです。この文言は前にはなかったかと思ったのですけれども、新リクエスト用紙で図書館使用欄という割と大きなスペースのところの上に米印で、「町田に所蔵のない資料は、ご提供できない場合がございます。」と書いてあるのですけれども、これは前もリクエスト用紙にこういう文言が入っていましたかね。

○近藤館長 今、委員がおっしゃった文章は、システム更改と絡むというよりも、どちらかという予算と絡む話だと思いますけれども、以前はなかったです。そういう場合もあるということはどうしても事前にお知らせしたいということが担当者の方からあって入れた文言です。

○久保委員 というのは、私、何回かリクエストをして、自分で手に入らなかったことがないのですよ。国会図書館とか、そういうものでも、期間は短いけれども、ちゃんと借りられましたし、今までは町田になくても、今まで見られなかったことがないぐらい丁寧に用意していただいたのに、今度からはそういうことをしてもらえないのかなと一瞬思ったりしまして。

○近藤館長 以前は、今、久保委員がおっしゃったように、町田で持っていなくても、買えなくても、よそから借りてくるというので、本当に探すという姿勢は以前から町田の図書館のいいところだと私は思っていますし、それをやってきたつもりです。その点が今回後退したということはないのですね。どちらかという、以前でしたら町田市だったら買っていたような資料も、残念ながら買えなくなってしまって、それが借用に行くとかいうことは現実起きていますけれども、そこの表現も改めてもう1度見てみますけれども、できるだけ手を尽くして借用先を探すという姿勢は一切変わっていませんので、またその点も適切な表現か見てみます。

○山口委員長 久保さん、いいですか。

○久保委員 はい、わかりました。よろしくお願いします。

○山口委員長 町田は今までいいサービスを続けてきていますので、誤解を生まないように工夫していただいて。本来、その図書館で資料が手に入れば一番いい訳ですが、それが現実には100%は絶対無理ですので、そのために図書館間相互貸借というサービスが全国どこでもできるはずですから、そういうサービスがありますのでということも含めて、啓発していただければいいのではないかと思います。

○鈴木委員 そのときの郵送費、都とはメーリングの車が走っているそうですが、そういうところがないところは、郵便で運ぶようなところは、その郵送費はどちらが持つことになっているのですか。

○近藤館長 都立図書館とか市町村とか23区の図書館は、都立が今、車を出してくれているので、それを利用して本のやりとりをしています。それが圧倒的なのですけれども、それ以外、県立から借りてくるとかというのも年間あります。そちらについては、郵送費は現在は図書館で負担しているということです。

○鈴木委員 それは受け入れの図書館で。

○近藤館長 借りる方が負担するというルールでお互いにやっています。町田市が貸す場合は相手の図書館が負担してくれるという形です。

○鈴木委員 今のところ、そういう方法でも探して見つかったら借りてくださるといふ方向ですか。

○近藤館長 県立の図書館しかなければ、そこをお願いして貸してくれるのであれば借りてくるということです。

○鈴木委員 わかりました。

○山口委員長 よろしいでしょうか。この件は以上とします。

あと、その他ということで、これは子どもセンターぱおの新館の件で図書館と関連があるのではないかとということで、鈴木委員からご説明とご質問をお願いします。

○鈴木委員 9月の議会報告を生活者ネットワークが発行しているものでちょっと読んだのですが、そこに子どもセンターぱおの分館、愛称として「WAAAO」（わーお）というのが今度多摩境にできる新しい集合住宅の中にできるそうで、それが11月末にオープンの予定ということなのです。そこにはコンセプトとして絵本ということがあって、絵本をそこに置くというようなことと、そのときに、子ども生活部の行政の中での質疑応答に、図書の選書は誰がするのかということ、別の図書館司書が行うという返答になっていて、絵本がコンセプトであれば、さまざまな企画をするだろうと想像するが、誰が中心となって企画実施するのか。地域文庫などの協力を考えたいというようなことが載っていたのですが、図書の選書というのは図書館の方で何か依頼とか、それから積極的にこれをどうするかというようなことのかかわりがあるのでしょうか。

○近藤館長 今、鈴木委員からあった子どもセンターぱおの分館の話は、この場では今までご説明してこなかったのですけれども、そもそも子どもセンターなので、対象者は乳幼児とか、その保護者とか、あと18歳ぐらいまでの青少年という感じなのですね。ぱおというのは堺にあるのですけれども、その分館が小山ヶ丘の多摩境の駅から割と近いところと聞いていますけれども、マンションの5部屋分ぐらい広さを使って開かれるということです。

9月の時点で、条例改正で児童青少年課が条例を改正して、それでなかなか

私どもがお話しできなかったのは、オープン日が決まっていなかったので余り言えなかったのですけれども、ここでやっと内部の工事、しつらえ、改修というか、いろいろな室内のつくりなども12月末にはできるということなので、12月末に施設としてはオープンするということになります。

そちらがその室内を飾りつけたりするコンセプトは、各コーナーと絵本を結びつけたようなという企画は、児童青少年課の施設なので児童青少年課でやっております。図書館に相談があったのは、本というテーマでつくりたいので、予約の受け渡しみたいなものを一緒にやれませんかというお話があったので、小山ヶ丘は住民が増えていますけれども、図書館が使いにくい地域でありますので、予約資料の受け渡しも、もしそういうお話であれば、図書館も一緒に使わせてくださいということをお願いしてきました。

あと、絵本がテーマということなので、児童青少年課でも、そんなに多くはないみたいですが、絵本とかを購入する予算が少しあるということなので、その選書は直接的には図書館がやりませんが、相談があれば——相談はあるのですけれども、アドバイスのことはしていくということになります。

予約資料の受け渡しは、本当に年末のぎりぎりオープンなので、最初は混んだり、あるいは年末年始を挟んだりしていますので、研修も事前にできないという事情がありまして、今のところ1月12日の火曜日から予約資料の受け渡しは開始する予定です。これについては、図書館も要綱の改正等がありますので、12月の教育委員会にかけて、そこで報告という形でやろうかと思っていましたけれども、今までできなくて申し訳ありませんでした。

○鈴木委員 絵本をある程度は新しく購入するという事なので、そこら辺でぜひ図書館の司書が積極的にかかわっていただいて、そこで児童青少年課がずっと子どもセンターをやっているから、ある程度は知識もあるでしょうけれども、そんなにたくさん置けないならば、余計に相談に積極的にかかわって乗ってあげていただきたいなと思います。あと、リサイクル本とかも使うようなことも。

○近藤館長 購入する本については相談には乗っていくということと、児童青少年課だけでは多くの本が集められないということなので、図書館でも児童書

のリサイクルの本になってしまいますけれども、集めてそちらに提供するという  
ことで準備をしています。

○山口委員長 今の件につきましてほかにいかがでしょうか。よろしいで  
しょうか。

そうすると、1月下旬になりますけれども、受け渡しのポイントがもう1つ  
増えるということになりますね。それは図書館としてのサービスということ  
ですね。

○近藤館長 1月12日からということになります。

○鈴木委員 それは市役所の方に、どういうふうにするか、そういう教育をし  
て、市役所の職員の方がしてくださるということですか。

○近藤館長 ぱおの分館の運営は児童青少年課が雇う嘱託員の方が運営する  
ということなので、その嘱託員の方に図書館の方で説明に、小山市民センター  
でやっていることと同じですけれども、説明に行ってマスターしてもらってとい  
う形でやります。

○鈴木委員 わかりました。

○山口委員長 よろしいでしょうか。

では、ぱおの件は以上ということでよろしいでしょうか。

これで予定していました内容はすべて終わりとなります。

それでは、本日の定例会は以上で終了します。

—了—